

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

◇監査公告
昭和二十九年年度総務部の定期監査の結果
公表

監査公告

鳥取県監査公告第四百一十一号

地方自治法第九十九条の規定に基き、昭和二十九年度に係る総務部の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十一年二月二十九日

鳥取県監査委員

同	同	同	同
近	大	山	鳥取県監査委員
藤	西	本	松本
伝	節	四	利治
一	夫	郎	

監査箇所

人事課	昭和三十年十一月二十一日
地方課	同 年十一月二十四日
統計課	同 年十一月二十五日
総務課	同
会計課	同

執行年月日

人事課 昭和三十年十一月二十一日監査

監査委員 松本利治

同 山本四郎

監査概況

一 県職員人件費は吏員及びその他の職員合計二、五七三人の現員現給を基礎として予算計上し、従来の方針に基く欠員不補充の原則のもとに退職勧告等によつて人件費の縮減を図つたが、本年度支出額は吏員給、給料合計三億八千六百六十二万余円、前年度に比較し四千五百九十六万余円の増加となつてゐる。
その概況を示すと次のとおりである。

千一百九十三円執行しているが、工事請負費六十六万三千円は診療所の施設整備費であり、これに附帯して度量衡検査拡充整備に十万円充当している。

地方 課 昭和三十年十一月二十四日監査

監査委員 松 本 利 治

監査概況

一 町村合併の促進は前年度に引続き基本計画の早期完遂に努力しているものと認められた。即ち本年度は関係市町村合計五十六団体の合併又は編入合併(分村合併を含む)を処理し年度末現在における管下町村数は三市六十九箇町村となり概ね順調な成果を挙げている。しかしながら知事勧告案に照し、且つ個々に検討すると未だなお地元町村の事情等により推進を阻害しているものがあるので、打開につき鋭意指導し早急完遂に一層の努力が望まれる。

また、合併促進に要する諸経費の予算は果費負担に配意が欠け執行に考究すべきものがあるので、当局の適切

な措置が肝要と認める。

二 市町村の財務指導及び監査は、合併後の育成、特に赤字団体に対する再建整備について、現段階としては最大限の指導権限を行使し、自主的な再建の基礎確立に一層留意すべきである。地方事務所の監査結果等においても強く指摘した通り監査の強化徹底の要がある。市町村自体の監査機能の育成助長についても積極的配慮されたい。

三 教育振興施設費は鳥取大学誘致に伴う諸経費であつて八十四万五千円をもつて体育館を設置している。誘致期成同盟会の当初計画昭和二十四年度から二十八年まで五ヶ年のところ寄付募集目標額二千二百万円が計画通り収納されなかつたことに因り一ヶ年延長したものであつて、現在迄の寄付金収入額は一千九百八万五千九百七十七円であり計画に比し二百九十一万四千二百十三円減少している。

統計 課 昭和三十年十一月二十四日監査

監査委員 松 本 利 治

監査概況

一 国庫負担職員の配当定員にてらし、現在の職員配置に再検討を望む。すなわち国の指定統計調査費は全額国庫負担であり、職員四十三名(配当定員)分の人件費と事業費であるが、国の人件費算定基礎額に比し現在配置している県職員の基本給が高額のためその不足経費を補足するため職員定員を国の配当数より九名減じ三十四名としているがなお且人件費に不足を生じている。しかもこれら九名減員と更に国の指定統計以外に県独自の県民所得調査等実施している現況にかんがみ事務は過重となつているので事務量と勘案した職員配置について当局の適正な措置が望まれる。

二 県独自の統計調査を実施し県政計画樹立に適確な基礎的資料を提供でき得るよう予算措置が望ましい。二十九年度に単獨果費をもつて施行した統計調査費は一百十八万余円でこの中、統計職員養成費図書刊行費、

事務費等を差引くと僅か三十九万余円が県政施策として独自の統計調査の経費である。その主なるものは県民所得調査費が二十七万余円を占め他は国の指定統計調査に伴う学校衛生統計、工業調査費である。当課としても有意義な県政企画及びその遂行上必要な県独自の統計調査の計画はあるが、予算的措置が伴わないため実施してないので検討の上配慮されたい。

総 務 課 昭和三十年十一月二十五日監査

監査委員 松 本 利 治

監査概況

一 文書事務の適正化と迅速処理については努力しているが、一般文書の編さん保存が不十分である。文書編さん保存規程を検討し編さん保存を簡素化するとともに倉庫中に既保存中の保存期間の満了或いは長期保存の価値のないもの等は各課の協力を得て早期に整理せられたい。

なお二十八年度以降の文書も引継未了であつたが、倉

指導監督に一層努力されたい。

三 用品調達事業は開始以来良好な成績を挙げていることは結構であるが、なお次の点留意されたい。

1 特殊物品購入、修繕に当つて主管取扱者に対し購入修繕委嘱書を発行しているが、委嘱書発行に当つては、内容を充分精査し慎重を期されたい。

2 自動車揮発油購入に当り単価契約によつては、検収に当り規格検査が行われていない。これら年間契約によるものは、随時抽出的規格検査の実施が必要である。また単価契約期間が年間となつては、自由経済の面から考究の余地が認められる。

四 証紙制度の制定によつて手数料等の収入確保及び出納機関以外の職員による現金取扱は是正されたが、出先機関等においては未だ考究を要する事例が見受けられるので、適正且つ迅速な処理をさせるよう留意指導されたい。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発行

鳥取県鳥取市東町

鳥取

印刷

鳥取県印刷所